



2020. 10. 20 (No.146)  
 東京公害患者と家族の会  
 文京区大塚4-2-11  
 恩田ビル304  
 TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418  
 ぜん息110番  
 03-6912-1657



トヨタ自動車の販売店への要請行動は9月・10月と続けられています。要請文を受け取った販売店の社員の反応は様々ですが、この行動は数多く要請することも重要ですので、都内全域を目標に続けられています。写真上は足立区の患者と

あおぞら連絡会（左右が支援）のみなさんです。写真下は中央が目黒の患者とあおぞら連絡会（右）・弁護士（左）とが要請した様子です。いずれも手前が販売店の社員です。

まだまだコロナ感染拡大が終わらない中を積極的に活動するのは、不安を覚える患者も少なくありません。そんな中をあおぞら連絡会事務局の大島文雄さんはじめ地域の方々が、主体的に行動をしてくださっています。

同封のハガキに名前と住所を書いてポストに投函してください。ひとこと欄には、ご自分の思いを書いてください。何も思いつかない場合は無理に書かなくても大丈夫です。ご協力よろしくお願

# デイリー要請続行中

## 各地域で勢力的に取り組む

### ぜん息医療費救済制度創設に向け

#### 誠意をもって話し合ってください

大気汚染によってぜん息を発症した患者たちは定期的な治療を受けなければならず、高額な医療費の負担に苦しんでいます。環境省の調査（そらプロジェクト調査結果）や西淀川・川崎・尼崎・名古屋そして東京判決においても自動車排気ガスとぜん息発症・増悪の因果関係は明らかです。自動車メーカーらは社会的責任において、医療費救済制度創設を一日も早く決断すること、そのためにも誠意をもって公害調停や話し合いに真摯に応じてください。

ひとこと

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

### これからの予定とお知らせ

- 10月  
28(水) 総行動省庁交渉10:30、幹事9名、  
" 保健部打合せ16:00
- 11月  
4 (水) 三役会11:00・幹事会14:00  
(文京区民センター3A)
- 11(水) 全国連合会幹事会 13:00 大阪
- 17(火) 弁護士会議
- 18(水) 環境省保健部交渉 13:00 (リモート参加あり)
- 19(木) トヨタ前宣伝行動12:00~13:00  
スタンディング形式
- 20(金) 道路連絡会 12:30~  
江東区森下文化センター
- 25(水) 環境省前宣伝行動12:00~13:00  
第7回公害調停14:00

### ご協力をお願い

今月号は会員のみな様に二つのお願いを掲載しました。

1. トヨタ・日産自動車へのハガキ2枚に氏名を書いて投函してください。(1面)
2. DVD制作についてのカンパのお願い。(別紙をご覧ください)

※いつもお願いばかりで申し訳ありません。可能な範囲でご協力をお願いいたします。



## 医療券更新手続き忘れずに!

誕生日が近づいたら注意  
 2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。◎保険証のコピーを忘れずに。◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

### 更新について

2021年の3月までは新型コロナウイルス感染拡大のため、更新に特別措置(3面に詳細を掲載)があります。3面をよく読んでご活用してください。

### 寄付をいただきました

小平都市計画道路3・2・8号線取消訴訟団様から10万円の寄付をいただきました。57年前の道路計画のために立ち退きを余儀なくされた小平住民の方々が原告になり、最高裁まで諦めずに取消を求めましたが、敗訴となりました。原告団の解散にあたり、残された費用から寄付をしていただきました。当会に贈られたのは、道路沿道の健康被害も大きな争点のためです。